

2018年度〔平成30年度〕
事業報告

社会福祉法人アンビシャス

目次

法人計画	3
職員研修計画	7
生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」	8
生活介護事業所「フルハウス」	11
生活介護事業所「自由工房」	14
身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」	17
居宅介護・重度訪問・同行援護事業所 「アンビシャスケアセンター」	19
札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」	22

社会福祉法人アンビシャス「法人計画」

基本方針

社会福祉法人にもとめられている、法人全体の経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の確保に向けて、関係法令に基づく体制整備を円滑に行うと共に、社会福祉法人に義務化されている地域における公益的取組に率先して応えていける法人組織と事業運営を目指す。

また、利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者主体の支援姿勢に心がけることは従前通りであるが、障害者福祉制度改正と平成30年度障害福祉サービス等報酬改定を受けて、福祉サービスを利用しながら地域の中で生活を送る方への既存事業のあり方について継続的に検証し、時代の流れと利用ニーズに沿った新たな福祉サービスが提供できる事業へと発展させていく。

重点項目

- ・社会福祉法人アンビシャスが提供する、各種福祉サービスの供給体制の整備と充実「経営組織のガバナンス」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組み」
- ・「法人と事業の課題整理と運営方針」「既存事業の充実と新規事業の展開」「土地や建物に関する施設整備と修繕」などの中長期的な計画を策定し、将来の法人展開と展望を明確にする。
- ・法人が運営する6事業の基本的な役割と機能を踏まえつつ、多種多様化する地域のニーズや利用者ニーズに応えていける事業への成長。
- ・職員個々の更なる資質の向上と、キャリアアップを目指した人材育成と組織強化。また、利用者支援とサービス提供の主軸となる法人職員の労働環境の整備。

重点項目

①法人経営組織の体制整備と充実

- ・本来の社会福祉法人に求められている使命と役割を踏まえ、地域社会に貢献する法人のあり方について、法人及び事業の課題整理を行う。
- ・社会福祉法人アンビシャスに求められる、地域の利用ニーズと法人の経営状況を踏まえ、既存事業のサービス提供方法の検討と共に将来の新規事業の立ち上げの可能性など、中長期的な方向性を定め法人全体の更なる発展と成長を目指す。
- ・事業の継続に必要な建物や設備の修繕・整備に関する計画を策定し、計画的な整備を図ると共に、現在、札幌市から2030年まで無償貸与を受けている土地についても併せて検討を行う。
- ・定款、事業計画書、財産目録、役員報酬など、事業運営情報の公開による透明性の確保に努めると共に、適正公正な支出管理、財産の明確化、福祉サービスの再投下などの財務規律の強化を図る。
- ・地域における公益的な取り組み（浴室、陶芸室、スヌーズレン室の貸出しと開放。バリアフリールームである体験室の貸出し。制度外介助者派遣。駐車場やホールを地域のサロンやサークル活動の場として開放等）について検討し、その実施に取り組む。

②各事業において提供される支援サービスの向上

- ・地域の利用ニーズと事業の経営状況を踏まえ、生活介護事業の営業日数の目標数値を設定すると共に人員体制の整備を図る。(2016年度：244日→2019年度までに256日へと段階的に増加)
- ・利用者ニーズに則した生活介護事業とするため、更なる日中活動の充実とイベント企画などの実施に努める。
- ・北海道福祉サービス第三者評価基準に基づいた自己評価、及びサービス利用に関する利用者アンケートを実施する。
- ・「福祉ホームで自立生活を送っている方」又は「すでに在宅で生活している方」を支援している居宅事業と相談事業の更なる体制強化と連携の強化を図る。
- ・関係機関及び市内相談室と連携した、新規利用者の受入れと事業の拡大に努める。
- ・地域又は関係機関で主催されるバザー、地域行事等に積極的に参加する。
- ・法人内各種委員会（広報、虐待防止、苦情処理、感染防止、ヒヤリハット・事故防止、安全委員会：医療ケアの6委員会）の継続的かつ発展的な活動に努める。
- ・法人広報誌及びホームページを更新し、情報発信と情報公開の充実を図る。
- ・各種助成金団体への申請を中心とした施設整備（老朽化に伴う福祉車両、中窓の設置及びエアコンの増設など）を図る。

③人材育成、組織強化、労働環境の整備

- ・管理者を中心とした事業運営を進める中、責任体制を確保しつつも権限の一部を他の職員にも委譲し、将来の組織力強化に向けた職員の育成環境を構築していく。
- ・人材の育成とスキルアップに基準を置いた、研修計画の策定と計画的な実施（職員研修計画）また、研修受講者には復命の機会を確保し、様々な知識と情報のフィードバックを行い、現場の事業に反映する。
- ・職員の腰痛予防に向けた、福祉機器の有効活用と労働環境の整備点検。その他、健康診断やストレスチェックの実施。産業医と連携した職員の健康管理及び助言指導。
- ・法人運営と経営状況を分析しつつ、職員の職場定着に向けた労働条件の見直しと整備を行う。

重点項目について

①法人経営組織の体制整備と充実

- ・法人の役員及び評議員については、現行の体制を継続することを確認するとともに欠員となっている利用者代表の評議員については、新たに選出した。
- ・アンビシャスケアセンターについては、地域共生型の実施を検討していたが、介護保険サービスに基づく訪問系事業を実施することとした。また、次年度は、具体的な実施に向けた準備を進めることとした。なお、新規事業の展開については、引き続き検討する。
- ・地域における公益的な取り組みについては、利用者の食費軽減、ながつきフェスティバルの開催、施設機能（陶芸室）の地域開放、チャリティ募金自販機の設置などの取り組みを行

った。また、生活介護事業所自由工房の活動として赤い羽根共同募金が実施している街頭募金に参加した。なお、心肺蘇生法を用いて救命活動を行った当法人の職員に札幌西消防署から感謝状が贈られ、当法人としても非常勤職員等就業規則に基づき表彰した。

②各事業において提供される支援サービスの向上

- ・生活介護事業の営業日数の目標数値に基づき前年度より3日間多く開所した。
- ・4月に14名のご家族に参加頂き、施設公開・日中活動の見学、理事長、総合施設長との懇談会を実施した。懇談会后、利用者・職員を対象とした口腔ケア講習会に参加頂いた。
- ・10月に、生活介護3事業（デイサービスセンターいるか、フルハウス、自由工房）及びアンビシャスケアセンターの利用者を対象としてアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果は、ホームページに掲載するとともに法人の施設内に掲示した。アンケートに記載されたご意見等については、即対応できるものは改善した。また、その他のご意見等は、今後の各事業の実施や法人運営、施設整備等の検討等に当たっての参考とする。
- ・北海道福祉サービス第三者評価基準に基づいた自己評価は実施できなかった。
- ・法人内各種委員会については、活動が不十分だった委員会もあったことから改善を図る。
- ・ホームページを活用し、法人の事業や取り組みなどについて速やかに情報を発信した。また、法人パンフレットを更新し、行政、特別支援学校、相談支援事業所等へ配布した。なお、法人広報誌については、発行までに至らなかった。
- ・公用車のうち交付対象となる車両については、手稲警察署から身体障害者等駐車禁止除外指定車標章の交付を受けた。
- ・北海道胆振東部地震時には、建物等の被害確認と利用者の安否確認を実施した。また、地震当日及び翌日は閉所し、翌週の月曜日から送迎、給食、入浴を含め通常の活動を再開した。なお、この経験を活かすために総合施設長、部長、管理者等によるラインの緊急連絡網の設定と地域住民の使用も念頭に発電機を購入等の体制を見直した。
- ・日本財団の助成を受けてカーポート、二重窓、エアカーテン及び福祉ホームの居室へエアコンの設置とトイレ等の手洗いを更新した。また、送迎車両については、助成金申請が不採択になったことと今年度の決算状況を踏まえて、独自財源により1台購入した。
- ・利用者ニーズと決算見込みを踏まえ、助成金申請が不採択となった給食用の食器とテーブルを、独自財源により更新した。
- ・寄贈された車いす（株式会社ガイア、ホンダカーズ北海道）、電動麻雀卓（医療法人稲生会）、八段飾りのひな人形、洗濯機、観葉植物（石田様）、絵画（永井様）を活用し、利用者へのサービス向上と法人内の環境整備に努めた。

③人材育成、組織強化、労働環境の整備

- ・給与規程を改正し、職務手当（衛生管理者）の追加、退職金を規定するとともに、職名を実態に合わせた。また、新たに職種ごとの時間給、給与の改定及び昇給の基準、支給する手当等を明確にするために非常勤職員等給与規程を定めた。
- ・総合施設長が全常勤職員と現在の業務・勤務体制、スキルアップ等についての個別面談を実施するとともに個々の職員及び家族の状況を確認した。面談内容は、部長、管理者とも共有し、働きやすい職場環境の整備等を進めるために可能な限り反映に努めた。

- ・健康診断（1～2回）とストレスチェック（1回）を実施し、職員の健康管理に努めた。
- ・法人独自に手稲消防署の立ち合いのもと防災訓練を実施した。また、札幌市身体障害者福祉事業連携協議会が実施した防災訓練に参加するとともに、北海道科学大学で実施された平成30年度札幌市総合防災訓練に参加した。
- ・人材の育成とスキルアップ等に基準を置いた研修については、以下のとおり実施した。

【研修・講習会等の実施状況】

口腔ケア講習会	利用者29名、家族14名、職員29名
障がい者虐待防止講座（札幌市社会福祉協議会）	職員30名
平成30年度第1回介護保険制度に関する研修会（奥田理事長）	職員17名
平成30年度第2回介護保険制度に関する研修会（奥田理事長）	職員19名
運転講習会	職員40名

【主な研修・講習会等への参加状況】

平成30年度第1回介護職員等のたん吸引等研修（医療法人稲生会）	職員1名
福祉施設長・管理者向けレベルアップセミナー（吉岡経営センター）	職員1名
平成30年度都道府県セミナー（北海道社会福祉協議会等）	職員1名
決算書の読み方と施設経営への活用法（吉岡経営センター）	職員1名
平成30年度北海道強度行動障がい支援者養成基礎研修（社会福祉法人はるにれの里）	職員2名
平成30年度施設職員スキルアップ講座新任職員編（北海道社会福祉協議会）	職員1名
平成30年度施設職員スキルアップ講座中級職員編（北海道社会福祉協議会）	職員1名
信頼を高めるクレーム・苦情対応セミナー（札幌市自立支援協議会）	職員1名
障がい者支援員養成研修レベル1（札幌市自立支援協議会）	職員2名
平成30年度社会福祉法人・社会福祉施設ブロック研修会（北海道社会福祉協議会等）	職員1名
事業所視察（㈱パ・ソナル・ケア・ポート、社会福祉法人HOP、医療法人稲生会）	職員10名
介護事業者をめぐる労務問題対策セミナー（あいおいニッセイ同和損保）	職員1名
やる気と成果を上げる業績検討会議の秘訣（吉岡経営センター）	職員1名
法人役員・施設長専門研修（北海道社会福祉協議会）	職員2名
平成30年度第2回障害者総合支援法に基づく集団指導（札幌市）	職員5名
経営的成果に向けた経営計画の立て方（吉岡経営センター）	職員1名
北海道強度障がい支援者養成実践研修（社会福祉法人はるにれの里）	職員1名
社会福祉法人の予算策定決算処理の実務解説（吉岡経営センター）	職員2名
平成30年度社会福祉法人会計事務者決算・財務分析講座（北海道社会福祉協議会等）	職員1名
平成30年度地域公益活動普及・啓発セミナー（北海道社会福祉協議会等）	職員1名
平成30年度社会福祉法人経営セミナー（北海道社会福祉協議会等）	職員1名

社会福祉法人アンビシャス「職員研修計画」

基本方針

福祉人材の確保が非常に困難な状況が続いている中、各事業の現場を担う職員の職場定着と人材育成・スキルアップを目指す。また、個々のキャリアと職責に応じた内外研修への積極的な参加を計画的に行い、多様なニーズと利用者支援の充実に向けて職員の資質の向上を図る。

重点項目

- ①実務における支援技術と専門性の向上（スキルアップ）
 - ・常勤職員、非常勤職員を問わず、利用者支援に関わる全ての職員を対象とする。
 - ・より高度な専門知識の習得と支援技術の向上を図る。
- ②法人、事業所内における教育風土の構築（人材育成）
 - ・新規採用職員の新人研修の実施
 - ・事業の中心的立場にある管理者、主任補佐等を対象とした各種研修への参加
 - ・新任又は中堅職員など、職務経験に合わせた各種研修の受講。その他、業務を通じたOJT教育の実施
- ③無資格職員の資格取得支援
 - ・介護職員初任者研修、実務者研修等の受講（公的資格取得支援制度の活用）

重点項目について

①実務における支援技術と専門性の向上（スキルアップ）

法人主催の研修として外部講師を招聘し利用者、家族、全職員を対象に口腔ケア講座と全職員を対象とした虐待防止講座を開催した。また、利用者の送迎及び自家用車通勤をしている職員を対象として運転技術講座を開催した。

②法人、事業所内における教育風土の構築（人材育成）

専門知識の習得や支援技術の向上を目的に、職種や経験年数に応じた必要な研修を受講した。また、生活介護事業所フルハウスで入浴サービスを実施するために他の事業所の実施状況を視察した。なお、職員の研修受講状況は前記の「法人計画」の「3. 人材育成、組織強化、労働環境の整備」のとおり。

③無資格職員の資格取得支援

公的資格取得支援制度は、常勤職員2名、非常勤職員2名が利用した。

生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」

事業方針

地域に根差した通所支援事業所として多様な利用ニーズに応え、地域に必要とされる事業運営を目指す。

重点項目

1. 日中活動及び個別支援計画の充実
2. 既存登録者の利用調整と新規利用者拡大に向けた活動
3. 職員個々の介護技術・専門知識の向上とリスクマネジメント

≪2018年度利用状況≫

利用者登録数／53名（医ケア1名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	21	22	22	20	17	23	21	21	20	20	22
利用者数	312	288	305	310	264	223	295	297	290	245	260	301
平均人数	14	13.7	13.9	14.1	13.2	13.1	12.8	14.1	13.8	12.3	13	13.7
新規利用者	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2
利用解除者	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1

≪2017年度利用状況≫

利用者登録数／53名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	21	22	20	21	21	22	20	22	19	20	21
利用者数	269	251	287	261	268	268	315	284	297	247	279	295
平均人数	12.8	12	13	13.1	12.8	12.8	14.3	14.2	13.5	13	14	14
新規利用者	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
利用解除者	1	0	0	0	3	1	2	0	1	2	0	0

重点項目について

① 日中活動及び個別支援計画の充実

1. 利用者ニーズを考慮しつつ提案型の企画を実施した。ニーズに関しては調理や外出時にランチするなど食を楽しむ内容を行なった。また、入浴希望者と外出希望者双方のニーズに応えられるよう、通常営業と並行して少人数による個別企画も開催した。

2. 利用者ニーズにマッチした企画を提案した事により、従たる事業所フルハウスを含めて定員数の上限である30名を超える場合があった。次年度は企画実施日を調整し開催したい。
3. 企画行事以外にも、曜日別、利用者別に合わせたレクリエーションを提供する事が出来た。傾向としては陶芸活動、創作活動、スポーツレク、ボードゲーム、カラオケ、麻雀である。陶芸、麻雀については、地域ボランティアの協力が得られ地域交流の機会にもつながっている。今後は日中活動や外出企画も含めて、既存のボランティア以外にも学生に呼びかけ協力体制を整えたい。
4. 創作活動の活性化につなげるため、陶芸や創作品の販売を検討するが、利用者の意向としては、ごく少数に留まり継続して作る事を望まなかった。また、既存の創作メニュー以外に手軽に出来るレジン創作を開始し楽しまれている。次年度も利用者ニーズを踏まえたい。

企 画	4月／調理企画ハンバーグ 5月／ランチ外出 6月／新千歳空港、流しそうめん（合同企画） 7月／合同バーベキュー（合同企画 夜間） 8月／居酒屋調理（夜間） 10月／合同調理企画チャンチャン焼き、近隣ファーストフード店外出 ハロウィン企画 11月／発寒イオン買物外出 12月／コンサドーレサンタ隊、クリスマス忘年会 サッポロファクトリー外出、茶話会 1月／寿司交流会 2月／ピザパーティー、チョコレートフォンデュパーティー 3月／調理企画（海鮮丼&DVD鑑賞）
-----	---

創 作	美文字講座、陶芸、手芸品、折り紙、七夕装飾、レジンクラフト クリスマスオーナメント
-----	--

そ の 他	香り風呂／5月、8月、11月 家庭菜園／スイカ、キュウリ（7～8月収穫）、風船バレー、麻雀 カラオケボードゲーム、テレビゲーム、スノーズレン、紅葉見学 雪まつり見学
-------	---

② 既存登録者の利用調整と新規利用者拡大に向けた活動

1. 新規の利用申し込みについては5名の登録となっている。問い合わせ総数としては新規利用者を含め8件（問い合わせのみ2件、体験利用1件）である。登録解除者については5名（内訳：入院4名／施設入所1名）であった。
2. 既存登録者への利用調整を随時行うが、他サービスの利用状況により固定利用曜日を増やす事に繋がったのは2名であった。利用者に興味を持って、気軽に利用できる日中活動や企画行事を提案し、既存登録者への利用調整や日中サービスの充実に努めた。

③ 職員個々の介護技術・専門知識の向上とリスクマネジメント

1. 個別支援計画の内容や身体状況が変化する利用者に対する具体的な介助方法の確認、情報共有することで事業全体として支援の向上に努めた。
2. 既存の福祉機器を活用し、職員、利用者ともに身体への負担軽減を図るほかに環境改善を行った。

生活介護事業所「フルハウス」

事業方針

1. 重度心身障がいがあっても、住み慣れた地域で暮らす事が可能となる日中活動の場を提供する。
2. 五感刺激、健康維持活動を基本として、他機関とも連携した中で本人の生活をより豊かになるよう個性を活かしたプログラムの実施。

重点項目

1. 日中活動及び個別支援計画の充実
2. 既存登録者の利用調整と新規利用者拡大に向けた活動
3. 安心・安全な医療ケアの提供を図る

≪2018年度利用状況≫

利用者登録数／16名（医ケア8名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	22	22	22	20	18	23	21	21	20	20	21
利用者数	126	129	127	138	118	108	136	118	130	116	121	125
平均人数	6.0	5.9	5.8	6.3	5.9	6.0	5.9	5.6	6.2	5.8	6.1	6.0
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

≪2017年度利用状況≫

利用者登録数／16名（医ケア8名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	20	22	21	21	21	22	21	22	19	20	21
利用者数	82	83	92	93	99	80	84	91	89	87	95	116
平均人数	4.1	4.2	4.2	4.4	4.7	3.8	3.8	4.3	4.0	4.6	4.8	5.5
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

重点項目について

① 日中活動及び個別支援計画の充実

1. 身体状況の変化に合わせた介助（医ケア含む）を行い、日中活動と外出企画を実施した。また、利用者の身体状況や医療的ケアの対応及び平均利用者数の増加により、利用者全員が共同で活動することが出来ない場合も多くなった。この為、活動内容や取組み方の見直しを行った。
2. 身体状況、活動の様子を職員間で共有を図り、支援方法と個別支援計画の定期的な見直しをすると共に、都度ご家族と情報共有を図った。
3. 企画行事の参加が安定的になり、月間平均利用を上回る参加であった。この為、主たる事業所デイサービスセンターいるかとの合同営業の場合は定員数の利用上限を超えることがあった。次年度は企画実施日を調整し開催したい。
4. 作業療法士による定期的な健康体操を実施し、身体機能の維持向上を図った。（外部業務委託契約）

企 画	4月／綿あめづくり、花見 5月／日帰り定山溪温泉 6月／地下鉄外出（新さっぽろ）、流しそうめん（合同企画） 7月／バーベキュー（合同企画 夜間） 8月／小樽芸術村ステンドグラス 9月／円山動物園 10月／ハロウィン、合同調理企画 12月／コンサドーレサンタ隊、クリスマス忘年会（合同企画） 1月／寿司交流会（合同企画） 3月／調理（甘酒ムース）
-----	---

創 作	春の風景、母の日カード、父の日カード、七夕、クリスマスリース 干支カード、カレンダー、ひな祭り創作、小麦粉ねんど作り
-----	---

そ の 他	外気浴、ボードゲーム、パラバルーン、ボーリング、プール遊び スヌーズレン、風船バレー、DVD鑑賞
-------	---

② 既存登録者の利用調整と新規利用者拡大に向けた活動

1. 新規利用者の獲得に向けて、特別支援学校の進路指導部と連携を図り、実習生を受け入れた。
2. 既存登録者の利用調整を都度行い、月間平均利用が6名となった。また、活動スペース（ベット数、床）で静養できる人数、利用者対応を含めて新規利用者または既存登録者の受入れを図っていききたい。
3. 入浴サービスの体制整備を進めていくため、利用者の身体状況や定員規模が同じような他事業所見学を実施した。日中サービスの取組み方の見直し、人員体制、併設

する主たる事業所デイサービスセンターいるかとの連携、浴室環境の整備ができなかったためサービス提供までに至らなかった。次年度も継続して検討する。

③ 安全・安心な医療ケアの提供を図る

1. 医療的ケアを伴う利用者について、定時で実施する胃ろう注入を除き、喀痰吸引や排痰を促す姿勢をなど、医療ケアに関係する時間が多くなっている傾向があり、状態に合わせた対応を行なった。
2. 利用者の体調観察から、事業担当看護師と連携に努め対応を行った。
3. 医療ケア対応時のリスクマネジメントについては、利用者個別に変更の都度、緊急時対応の確認と更新を行った。

生活介護事業所「自由工房」

事業方針

①利用者主体の活動

様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの姿勢を持って関わる。

②可能性の発掘

重度の障がいの方の新規受け入れを積極的に行い、様々な体験活動を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組める事を社会参加の大切な第一歩として意識し、個々に合わせた活動を見つけ本来持っている力を育てていく。

重点項目

- ①自立生活プログラムの取り組みと社会生活力の向上
- ②個別支援計画に基づいた日中活動の展開
- ③日中活動の充実

≪2018年度利用状況≫

利用者登録数／26名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	22	22	22	21	17	23	21	21	20	20	21
利用者数	339	348	359	382	340	263	358	328	338	315	309	308
平均人数	16.1	15.8	16.3	17.3	16.2	15.5	15.8	15.6	16.1	15.7	15.5	14.7
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

≪2017年度利用状況≫

利用者登録数／27名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	22	22	22	21	21	22	20	22	19	20	22
利用者数	32 0	33 0	36 5	36 2	33 3	33 5	358	333	380	33 0	33 4	35 4
平均人数	16	15	16.6	16.5	15.9	15.9	16.2	16.6	17.2	17.3	16.7	16.1
新規利用者	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

重点項目について

① 自立生活プログラムの取り組みと社会生活力の向上

1. 全体企画では「一人暮らし」をテーマに、実際に一人暮らしをしている利用者の方が中心となりヘルパーとの生活や金銭管理など経験した事を中心に発表、利用者の皆さんも興味を持ち積極的に参加した。
2. 少人数制での自立生活プログラムとして、若年層向けの地下鉄を利用した外出を実施、初めて乗る地下鉄や外食などの経験が出来た。また、利用者を中心に定期的な会議を実施し、今後の活動や企画の策定を積極的に行った。

② 個別支援計画に基づいた日中活動の展開

1. 定期的に行われる個別支援会議にて職員間で共通認識を図り、個別支援目標に沿った日中活動に取り組むことが出来た。
2. 特別支援学校卒業後の方や若年層向けの支援を個別支援計画に盛り込み、社会生活における新しい事への取り組みや社会参加を充実させた活動に取り組み、利用者自身が主体的・意欲的に活動出来る個別支援を行った。

③ 日中活動の充実

創作活動

1. 創作物の作成は安定して取り組み創作意欲を持って活動することが出来た。
2. 下半期からUVレジンの創作を追加。女性を中心に意欲的に取り組まれた。

生産活動

1. 生産活動では、工賃の1人あたりの平均支給（月額）は1,325円であった。
2. 重度の障がいがあっても喫茶やステンシル販売の参加など工賃に繋がる取り組みも継続して行った。
3. 今年度は地域のショッピングセンターでの創作物の販売へ参加し、新しい環境や地域との交流を行う事が出来た。
4. 新規利用契約には結びついていないが、次年度以降に向けた体験利用希望者が6名であった事からも、特別支援学校からの利用ニーズが高まってきている傾向にある。

③ その他

1. 障がいの程度を問わず、創作活動や生産活動に参加できる支援体制と活動メニューの発掘を行ったが、多岐にわたる活動メニューに対する対応と、障がい特性に応じた介助と支援が増加傾向にあり、職員体制の見直しが課題である。
2. 次年度の取り組みとして、福祉人材不足の中でも円滑な支援が出来る体制作りを目指し事業内、法人の課題として検討を進める。
3. 障がい状況に応じた幅広い受け入れと支援の構築と体制が図れるよう、強度行動

障がい支援者養成研修など専門分野の研修を受講し支援体制の強化を図った。

⑤ 外出企画

1. 北海道グリーンランドへの企画では、初めて遊園地へ行く方なども多く、ジェットコースターやアトラクションをととても楽しんでいた。
2. スポーツ企画では車いすバスケットを観戦、男性利用者中心にととても興味深く参加していた。

企画

- 4月 映画鑑賞会・茶話会・口腔ケア研修
- 5月 三井アウトレット
- 6月 北海道グリーンランド
- 7月 合同バーベキュー
- 8月 スポーツ企画「車いすバスケットボール」観戦
- 9月 ながつきフェスティバル・映画鑑賞会
- 10月 赤い羽根共同募金
- 11月 個別食事外出 4か所
- 12月 手稲ウェルフェアマーケット参加（西友販売）・クリスマス忘年会
- 1月 合同ケータリング企画 若年層企画「地下鉄で外出」
- 2月 調理実習
- 3月 手稲ウェルフェアマーケット参加（西友販売）・年度末食事会

身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」

事業方針

福祉ホーム本来の役割を踏まえ、支援環境を強化する

重点項目

- ① 多様化するニーズに合わせた受け入れ
- ② 入居者の地域生活に向けた目標設定と地域移行支援の充実
- ③ 入居率の向上

≪年度別利用実績≫

1. 月別入退居状況（定員 13名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018年度	8	8	9	10	10	10	11	12	11	11	11	11
2017年度	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	8

【入居者：4名】

入居日	性別	年齢	障がい名	入居前
6/13	男性	30	脳性マヒ	家族と同居
7/19	女性	38	脳幹出血による両上下肢の障がい	アパート
10/22	男性	31	筋ジストロフィー	共同住宅
11/26	男性	38	頸髄損傷による両上下肢機能全廃	病院

【退居者：1名】

退居日	性別	年齢	障がい名	退居先
12/28	男性	62	結核性髄膜炎による右上下肢機能の著しい障害、アルコール依存症	病院

2. 開設時からの実績（2000年4月～）

- ・利用者総数：79名（現在の入居者含む）

【退居後の移行先】

アパート	市営住宅	共同住宅	家族と同居	病院	寮	入所施設	死亡 その他	合計
34	8	5	12	4	1	2	2	68

重点項目

① 多様化するニーズに合わせた受け入れ

1. 新規入居者は4名であった。自立生活を目標にしている方や一般アパートでの生活が困難になり再入居になった方、家族が生活管理している方とニーズは様々である。
2. 体験利用者は定期的な利用を含めて3名となる。そのうち1名は入所中であるため、継続的な体験利用を希望していることから、関係機関と連携した支援が必要である。また、定期的な利用をしている方は来年度の入居を予定している。

② 入居者の地域生活に向けた目標設定と地域移行支援の充実

1. 退居者は1名であった。アルコール依存症により再入院となり、自己管理での生活は困難であり退居となった。
2. 新規入居者には関係機関と連携、情報共有し対応を行った。
3. 長期入居者を含めて定期的に市営住宅の申し込みを行ったが抽選に漏れてしまった。関係機関と次の住まいの場について情報共有をした入居者もいたが、地域移行には繋がらなかった。

③ 入居率の向上

1. 見学を含めた問い合わせは年間10件であった。各関係機関に空き情報を継続的にFAXしていることにより、市内相談室や病院からの問い合わせが多かったが、入居に繋がることが少なかった。入居に至らない要因として、介助者が常駐していないことや通適的な入居施設であることが多くあった。
2. 入居予定の方がいたが、体調変化に伴う緊急時を含めた介助体制の不安により入居には至らなかった。
3. 日本財団の助成により、各居室のエアコンの設置と給湯器の入れ替えし環境整備を行った。また、IHクッキングヒーターが故障した居室は随時交換をした。

今後の課題

- ・福祉ホーム本来の位置付けは「自立生活を指すための場所」であるが、本来の目的とは違う利用ニーズも増えていることから、福祉ホーム事業の方向性についての検討していく必要がある
- ・設立19年以上経過しており、設備や備品の老朽化が顕著である。居室の排水管やトイレ床の防水加工等修繕や小浴室で使用しているシャワーキャリー等の備品の入れ替えが必要である。

居宅介護・重度訪問・同行援護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

地域で安心した生活が送れるサービスの提供

重点項目

- ① 共生型訪問介護事業所指定に向けての体制整備
- ② 新規利用者等の受け入れ
- ③ ヘルパーの支援技術向上と育成の強化
- ④ 事務所移転における体制整備

≪2018年度サービス別実績時間数≫

	利用者数	重度訪問介護	身体介護	家事援助	(身体有) 通院介助	(身体無) 通院介助	(身体有) 同行援護	(身体無) 同行援護	(身体有) 移動支援	(身体無) 移動支援	総時間数
4月	45	891	128	194	13	0	5	0	28	29	1290
5月	45	978	127	205	7	0	5	0	21	38	1383
6月	43	947	129	198	8	1	4	0	25	34	1349
7月	44	973	133	168	7	0	3	0	32	32	1348
8月	44	954	136	140	6	0	5	0	28	34	1305
9月	43	891	89	137	6	0	4	0	25	34	1187
10月	43	949	110	163	6	0	2	0	27	34	1292
11月	42	938	106	150	15	0	0.5	0	27	37	1275
12月	41	899	107	156	8	1.5	1	0	31	26	1230
1月	41	945	94	118	11	0	1	0	42	5	1218
2月	41	879	67	111	10	2	0	0	28	17	1116
3月	37	957	87	130	6	0	0	0	35	8	1225

《2017年度サービス別実績時間数》

	利用者数	重度訪問介護	身体介護	家事援助	(身体有) 通院介助	(身体無) 通院介助	(身体有) 同行援護	(身体無) 同行援護	(身体有) 移動支援	(身体無) 移動支援	総時間数
4月	43	787	145	185	17	0	5	12	58	17	1228
5月	43	904	166	198	13	0	5	11	41	18	1357
6月	42	878	153	199	9	5	4	0	50	12	1312
7月	42	829	154	185	11	1	3	0	42	21	1249
8月	41	889	149	205	11	2	5	0	34	35	1332
9月	42	796	147	206	12	0	4	0	42	25	1233
10月	42	812	139	206	9	0	5	0	30	21	1223
11月	43	877	141	203	9	0	4	0	47	23	1306
12月	44	832	154	207	16	1	5	0	30	21	1268. 25
1月	47	876	135	203	10	3	4	0	29	27	1288
2月	47	830	130	198	15	4	3	0	42	33	1256
3月	46	896	124	201	8	4	3	0	20	22	1280

重点項目

① 共生型訪問介護事業指定に向けての環境、体制整備

- 共生型訪問介護事業所指定に向けて研修や勉強会に参加し、検討、準備を行った結果、新たな事業展開として共生型ではなく訪問介護での事業所指定とする結論に至った。次年度以降も介護保険の情報収集と制度の勉強会を継続して行い事業所指定を目指すこととした。

② 新規利用者等の受け入れ

1. 3月末現在の利用者数は37名（医ケア4名を含む）、うち新規利用者が5名、（家事援助4名、身体介護1名）、契約解除者14名（実施地域外への転居、施設への入所、他事業所への移行など）となった。
2. 派遣時間数の月平均は1268.5時間となり昨年度末（月平均1278時間）と比較すると下回った。

3. 非常勤ヘルパー新規雇用 4 名（夜勤専門 2 名を含む）、退職 3 名（夜勤専門 2 名を含む）となった。
4. 求人誌や新聞折り込み、フリーペーパーによるポスティング等で求人募集を行ったが、十分な人材確保とはならなかった。

③ ヘルパーの支援技術向上と育成の強化

1. サービス提供に必要な内容を中心に研修を開催し、情報共有と支援技術の向上に努めた。
2. 新規雇用のヘルパーには、新人研修をはじめサービス提供責任者からの同行研修を行い人材育成に努めた。
3. 胆振東部地震災害では、利用者、職員ともに被害が少なく、必要に応じたサービス提供を行った。停電の影響により連絡が不十分等の混乱があったため、災害を含めた緊急時の対応の見直しと改善が必要である。

④ 事務所移転における体制整備

- ・事務所移転の検討を行ったが、サービス提供責任者の派遣の効率化や経営的観点から今年度の事務所移転は見送った。

【研修】

4月	口腔ケア	10月	普通救命講習
5月	接遇	11月	感染予防について
6月	介護保険について	12月	虐待防止について
7月	食中毒・感染症予防	1月	福祉車両操作について
8月	介護保険について	2月	調理シミュレーション
9月	緊急時の対応	3月	運転講習

札幌市障がい者相談支援事業「相談室すきっぷ」

事業方針

障がいのある方や関係者などの地域住民に対し、地域に根ざした身近な相談窓口として相談支援を提供する。多種多様な相談ニーズに適切な相談支援を提供できるよう、相談員一人一人のスキルアップを図ると共に、各関係機関との連携を更に深め、相談者を取り巻く関係者と社会資源・地域住民と一体となり、安心して地域で生活できる環境の整備と支援体制の構築に努める。また、札幌市自立支援協議会相談支援部会及び西区地域部会の事務局として、委託相談事業所として地域相談支援の実践と併せて、地域課題の解決と相談者が安心して生活できる地域づくりに向けて取り組む。

重点項目

- ① 基本相談と計画相談（サービス等利用計画）の各種相談への対応
- ② 地域支援員及びピアサポーターの取組み
- ③ 関係機関等とのネットワークの強化
- ④ 相談支援専門員（相談員）の資質向上
- ⑤ すきっぷの事務所移転

《実績比較（3月末）》

1. 登録者の状況

	登録者数	計画相談支援等 利用者数	障害児 相談支援利用者数	地域相談支援 利用者数
2018年度	295	63	2	0
2017年度	288	67	4	0

※登録者数の内、法人他事業利用者数 27名（うち計画相談契約者11名）

2. 障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2018年度	78	0	113	89	6	0	0	9
2017年度	73	0	116	88	7	0	0	9

3. 支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合計
2018年度	601	102	161	2,499	560	61	2,692	13	6,689
2017年度	590	108	108	2,016	461	76	1,832	16	5,207

4. 支援内容内訳

支援内容	2018年度	2017年度
① 福祉サービスの利用に関する支援	4,272	3,583
② 障がいや病状の理解に関する支援	249	223
③ 健康・医療に関する支援	271	72
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	614	532
⑤ 保育・教育に関する支援	64	47
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	70	90
⑦ 家計、経済に関する支援	211	60
⑧ 生活技術に関する支援	476	171
⑨ 就労に関する支援	28	59
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	2	3
⑪ 権利擁護に関する支援	28	22
⑫ その他	404	345
合計	6,689	5,207

5. 地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

	地域福祉活動 団体への支援	地域住民への 支援	各種会議・ 研修への参加	地域支援から 登録	合計
2018年度	282	447	15	72	816
2017年度	119	335	4	51	509

6. ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2018年度	13	30	33	68	144
2017年度	1	12	15	24	52

7. 相談員の配置状況

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・相談支援専門員 3名（常勤専従、非常勤専従）
- ・相談員 2名（常勤専従）

今年度の新規登録者数70名、計画相談者については新規8名（計画解除者26名）。その他、札幌市委託事業の登録抹消基準である1年以上の相談実績がない相談者47名の抹消処理は4月に行う。

個別担当制による相談支援業務となる為、個人の相談員だけに偏りと負荷が掛からぬよう、日常かつ定期ミーティングにおいて相談支援状況の確認と点検を行い、個人ではなくあくまでも相談室としての相談対応の他、援助の手法についての共有と共通認識を深め、相談室内の業務管理と支援環境の整備と構築に努めた。

重点項目について

①基本相談と計画相談（サービス等利用計画）の各種相談への対応

1. 毎週定期的に開催しているケース検討により、日々相談室に問い合わせが寄せられている一般相談から計画相談に関わる対応について、既存の相談室登録者との調整を踏まえ担当者を選定。札幌市から示された計画相談に関わる相談対応のガイドラインに基づき、困難又は緊急性の高いケースを中心に当相談室で対応を行い、軽微な内容の計画相談については、西区を中心とした指定の相談室に繋げるなどの対応を行った。
2. 西区においては他区に比べて指定の相談室が少ない状況である為、年度途中から西区地域部会の一環として、中央区の指定相談室との合同勉強会に参加し、事業所間との交流と意見交換を行った。

②地域支援員及びピアサポーターの取組み

1. 地域支援員として、地域住民や町内会、民生委員等とのネットワークの構築を行い、障がいがある方への理解促進活動の他、要配慮者避難支援に関わる助言等の活動を行った。幼稚園、小学校、特別支援学校への広報活動も行い、地域啓発に取り組んだ。
2. ピアサポーターの活動は、個別の相談支援として入所施設に入所中の方からの地域移行や地域生活者の福祉サービス利用についての相談対応を行った。また、アンビシャス利用者の他、近隣の入所施設へ訪問し利用者との交流を深め、自立生活プログラムの提供を行った。その他、他のピアサポーター配置事業所との共同研修会の開催、関係機関や特別支援学校、行政への啓発活動を行った。

③関係機関等とのネットワークの強化

1. 西区地域部会（事務局会議、相談支援推進会議、全体会、交流会）札幌市相談支援部会（定例会、エリア会議、地域支援員配置事業所会議、ピアサポーター配置事業所会議）への参画。その他、相談支援部会代表として「身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム」の構成員として参画。
2. 児童に関わる連携強化を目的とした児童相談所と西区健康こども課との合同会議、西区保健師、包括、介護予防センターとの西町地区情報交換会へ参加した。

④相談支援専門員（相談員）の資質向上

要件を満たす相談員については、相談支援従事者研修（基礎研修）を受講。9月に1名の退職があったが、2名の相談支援専門員の配置変更を行い、11月には欠員分を補充した。その他、札幌市又は相談支援部会で開催する新人研修、スキルアップ研修、事例検討会等に通年で参加した。

⑤すきっぷの事務所移転

交通アクセスなどの利便性、相談室のハード面が車いす利用者にとってバリアの多い事務所である事からテナント物件を探してきたが、これら条件を解消する物件がなかった事から、次年度も継続して探していく事とする。